

## 平成25年度環境省入札監視委員会定例会審議概要

開催日及び場所	平成25年6月27日（木） 環境省省議室	
出席委員 〈50音順・敬称略〉	川名英子（株式会社顧問）、河野正男（大学名誉教授）、東田親司（大学教授）、宮崎裕子（弁護士）、吉田博宣（大学名誉教授）	
審議対象期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日	
入札・契約方式	（件数）	抽 出 案 件 < 3 件 >
【一般競争】  (総合評価方式)	1 件	①平成24年度吉野熊野国立公園吉野山休憩所（五郎平茶屋及び火之見櫓）新築工事
	1 件	②平成24年度皇居外苑「旧江戸城外桜田門」保存修理工事
【簡易公募型競争】	1 件	③平成24年度大雪山国立公園中岳裾合平線測量設計業務
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	■意見・□質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<p><u>意見の具申又は勧告は無し</u> ただし、下記のとおり委員会委員の共通する考え方が示された。</p> <p>■「平成24年度入札・契約方式別発注工事一覧表」から、一者応札が多い現状を踏まえ、競争性を高めるにはどうしたら良いか。まずは10年単位くらいに遡って、理由を含めた現状の分析を行うこと。</p> <p>■事務局は、分析結果を本委員会に報告するとともに、それに基づく資料等の作成により、審議のやり方等を、もう少し質的に違ったものにしていく時期に来ている。</p> <p>■加えて、特に環境省の場合は、自然環境共生工事や同関係コンサルタント業務により、設計の中で予測がつかないことが多々あるから、契約変更の割合が高い。ただ、それが繰り返されていくと、入札者に対してどう反応を起こすか、どう影響をもたらすのか、ある面では考えなければならない。</p>	

## 委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
一般競争入札		
①平成24年度吉野熊野国立公園吉野山休憩所（五郎平茶屋及び火之見櫓）新築工事	<p>高落札率について</p> <hr/> <p>□2者による入札、1回目においては不落だったのが、2回目において大幅に金額を下げて落札されているが、このような工事コストの内容からは、めずらしいことではないのか。</p>	<p>□1回目の入札が終わった時点で、入札金額は開示されており、再度、やる気のある者は、どこをコストダウンすればできるかを考慮の上、2回目の入札（金額）に挑んだのではないかと察する。</p>
	<p>契約変更について</p> <hr/> <p>□設計変更について、非常に箇所数が多すぎるため、何か事前の設計に見落としとかしているのではないのか。</p> <p>□これだけ設計変更が生じるのであれば、場所を変更して新築をすれば良かったとならないのか。</p>	<p>□当初の設計において、地すべり地帯であることから、ある程度の予測はしていたが、実際に掘ってみると土砂でなく礫であったり、あまり良くない地盤であったため、残土場内敷均しの変更をはじめ、間仕切り軸組の変更等が必要となったところである。</p> <p>□地域住民と相談の上、国の直轄事業で建て替えることを決めており、また、位置だけでなく詳細内容まで詰めていたので、この場所でなかったら意味もないことから、選択肢がなかった。</p>

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
一般競争入札		
②平成24年度皇居外苑「江戸城外桜田門」保存修理工事	<p>一者応札について</p> <hr/> <p>□この工事は一般競争（総合評価方式）に付し競争参加資格の中に、専門的な条件をつけているが、実際にこの条件に合致しているのは何者ぐらいあるのか。</p> <p>□8者想定されたにもかかわらずかわらなかつたのは、どのような理由からか。</p> <p>□一者応札は、できるだけ避けるためにも過去の実績の競争参加資格を付さない考え方（新規参入者）を取り入れることができるのか。</p>	<p>□重要文化財（建築物）に係る同種の保存工事の実績、また、主任技術者や管理技術者も同様に実績を有することをはじめ、「建築工事」A等級のみを指定している条件から、競争参加資格を設定した時点では、8者程度の建設業者が想定された。</p> <p>□それぞれの会社によって、諸般の事情は異なると思うが、一つは当該技術者の確保がこの時期に困難であったのではないかと推測される。</p> <p>□文化財補修工事においては、極めて実施できる場所は限られており、条件緩和によって応札者数を増やすことになると、工事の質を落としかねないということが危惧される。</p>
	<p>増額の変更契約</p> <hr/> <p>□文化財であることから軸部全体の解体についての工法をはじめいろいろな工事箇所において、文化庁や千代田区から現場での指示があったと思うが。</p>	<p>□文化財の保護の視点により、文化庁からいろいろ意見が出されるが、その都度、事務所として協議を行い、（増額だけでなく）コストを削減できることなどは積極的に取り入れながら、バランスよく施工したところ。</p>

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
簡易公募型競争		
<p>③平成24年度大雪山国立公園中岳裾合平線測量設計業務</p>	<p>一者応札について</p> <hr/> <p>□そもそも参加する資格を満たしている者は、北海道でどのくらいいるのか。</p> <p>□この業務では、なぜ参加表明書の提出数が一者だったのか、大雪山という地理的な要因も関係するのか。</p>	<p>□登録業者の資格確認をしたところ、3者であり、所在地はすべて札幌市内であった。</p> <p>□現地へのアクセスが非常に困難により、登山道を3～4時間ぐらい歩いて行かないといけない。大雪山国立公園の中心部であり、かつ、測量機材を担ぐことから、躊躇されたのではないかと推測する。</p>
	<p>変更契約等について</p> <hr/> <p>□広大な大雪山のエリアで、至るところに法面の崩壊や水路化が進んでいる中、なぜ中岳の位置を選定したのか。</p> <p>□契約後に実施設計、詳細測量の数値が変更されているが、発注する前の予備調査をしっかりとやれば、必要はなかったのではないか。</p>	<p>□場所の選定については、浸食の度合いと公園利用者数の二つの観点から、優先順位付けをして、順位の高いところから施工してきているところである。</p> <p>□予備調査はしっかりとやったが、予備調査の時期と実際の設計時期と、時間が経っていたことから、浸食や複線化が進んでいた。そのため、当初の設計数量を延ばすことに当たり、受注者と協議の上、契約変更をした。</p>